

平成29年8月22日に石川県金沢市で発生した突風について
(気象庁機動調査班による現地調査の報告)

8月22日18時30分頃、石川県金沢市で突風が発生し、樹木の幹折れなどの被害がありました。

このため8月23日、金沢地方気象台は、突風をもたらした現象を明らかにするため職員を気象庁機動調査班(JMA-MOT)として派遣し、現地調査を実施しました。

調査結果は以下のとおりです。

1 金沢市直江町(なおえまち)

(1) 突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、特定に至らなかった。

(特定に至らなかった理由)

・被害や痕跡、聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。

(2) 突風の強さの評定

この突風の強さは、不明である。

(評定に至らなかった理由)

・評定するに十分な根拠が得られなかった。

2 金沢市鳴和台(なるわだい)から南御所町(みなみごしょまち)

(1) 突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、ダウンバーストまたはガストフロントの可能性はあるものの特定に至らなかった。

(根拠)

・突風発生時に活発な積乱雲が付近を通過中であった。

・漏斗雲または移動する渦の目撃など、竜巻の発生を示唆する情報は得られなかった。

・突風は強雨を伴っていたという証言が得られた。

(特定に至らなかった理由)

・被害や痕跡、聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる

情報が得られなかった。

(2) 突風の強さの評定

この突風の強さは、不明である。

(評定に至らなかった理由)

・評定するに十分な根拠が得られなかった。

3 金沢市北陽台(ほくようだい)

(1) 突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、特定に至らなかった。

(特定に至らなかった理由)

・被害や痕跡、聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。

(2) 突風の強さの評定

この突風の強さは、不明である。

(評定に至らなかった理由)

・評定するに十分な根拠が得られなかった。

この資料は速報として取り急ぎまとめたものですので、後日内容の一部訂正や追加をすることがあります。

本件の問い合わせ先
金沢地方気象台
電話 076-260-1462